

持続可能な社会の発展に向けて

基本的な考え方

世界は今、地球温暖化による気候変動や生物多様性の破壊、新興国を中心とするサプライチェーンでの人権侵害等、地球規模での様々な環境問題、社会問題に直面しています。SMBCグループでは、持続可能な社会の発展に向けて、事業を通じた社会的な課題の解決とSDGsの達成のために当社が果たすべき役割を認識し、持続可能な成長を実現することが企業の社会的責任（CSR）と考えています。

SMBCグループにおけるCSRの取組

当社では、CSRを「事業を遂行する中で、(1)お客さま、(2)株主・市場、(3)社会・環境、(4)従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと」と定義し、効率的に推進していくために、CSRにおける共通理念である「ビジネス・エシックス」を定めています。

また、ステークホルダーからの期待や要請に応えるとともに、社会的な課題の解決に貢献していくために、「環境」「次世代」「コミュニティ」の3つの重点課題と注力するSDGsを設定しています。また、CSRの取組を強化するため、SMBCグループでのCSR活動に関する事項を協議する「CSR委員会」を設置し、企画部内に「CSR室」を設置しています。

また、定期的に外部有識者やNGO等のステークホルダーとのダイアログ（対話）を通じて、当社に期待する役割や果たすべき責任についてご意見をいただき、施策に反映させています。

➡ SMBCグループのCSRの取組については、以下のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.smfg.co.jp/responsibility/>



ステークホルダーダイアログの様子

SDGsへの取組

SMBCグループでは、グローバル金融グループとしての使命を果たすべく、SDGs(持続可能な開発目標)の実現を目指し、本業を通じた当社の注力項目を選定しました。

SDGsとは

Sustainable Development Goalsの略。2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための17項目の国際目標。



Environment



7 再生可能エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



13 気候変動に
具体的な対策を

- 環境ビジネスの推進
- 環境リスクへの対応
- 環境負荷の軽減



- 成長産業分野への支援
- 新興国における社会課題解決
- 各世代への金融教育の推進
- 安心・安全な社会の形成
- 社会包摂の推進
- 大規模災害被災地への支援

Social



4 質の高い教育を
みんなに



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



1 貧困を
なくそう



11 住み続けられる
まちづくりを

Governance



5 ジェンダー平等を
実践しよう



10 人や国の不平等
をなくそう



16 平和と公正を
すべての人に

環境への取組 (Environment)



■ 環境ビジネスの推進

当社では、環境ビジネスを、本業を通じた地球環境の維持・改善に貢献するための取組と位置付けています。たとえば、再生可能エネルギー案件への支援や環境配慮企業への融資であるESG評価融資、環境投資の促進という観点では、グリーンボンドの発行やエコファンド等の販売を推進しています。お客さまに向けた情報発信としては、環境情報誌「SAFE」の発行や、環境展示会「エコプロ展」への出展を通じて、当社の環境やSDGsへの取組等、各種情報提供に努めています。



東京ビッグサイトでのエコプロ展

グリーンボンドの発行

SMBCグループでは、海外市場においてグリーンボンドを発行しており、日本におけるグリーンボンドの主要な発行体の一つとなっています。

グリーンボンドで調達した資金は、再生可能エネルギーや省エネルギー事業等の環境に配慮したプロジェクトに充当することで、プロジェクトファイナンスを通じた地球環境の維持・改善に貢献しています。

発行日	発行体	発行額
2015年10月20日	三井住友銀行	5億米ドル
2017年10月11日	三井住友フィナンシャルグループ	5億ユーロ

■ 環境リスクへの対応

三井住友銀行では、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」に、公共性・社会性の観点から問題となる与信を行わないという基本原則とともに、事業別の環境・社会リスクへの方針を定めています。

また、環境・社会に多大な影響を与える可能性がある大規模プロジェクトへの融資においては、民間金融機関の環境・社会配慮基準である「エクエーター原則」を採択し、国際環境室において、環境社会リスク評価を実施しています。



エクエーター原則年次総会の様子

■ 環境負荷の軽減

SMBCグループでは、事業活動を通じた環境負荷軽減を推進するため、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001認証を、1998年に邦銀として初めて取得した三井住友銀行をはじめ、グループ7社^{*1}で取得しており、2017年度は新規格への対応も完了しました。

通帳のウェブ化や融資書類・支払明細書の電子化等、事業を通じた環境負荷軽減につながる取組を行うとともに、三井住友銀行では、「2030年度における電力使用量原単位を2009年度比で19.0%減（電力使用量／延床面積）」という目標を掲げ、達成に向けて取り組んでいます。

^{*1} 三井住友銀行、SMBC日興証券、三井住友ファイナンス&リース、三井住友カード、セディナ、SMBCコンシューマーファイナンス、日本総合研究所



ISO14001認証

気候変動への対応

気候変動への対応は、21世紀におけるグローバルに取り組むべき課題のひとつです。

当社ではTCFD^{*2}への賛同を2017年12月にパリで開催された「One Planet Summit」で表明しました。また、引き続きお客さまの事業を通じた環境に配慮した技術の導入等、温室効果ガス排出量の削減へ向けた取組を支援し、排出量削減に向け貢献する事業展開を行うことで、今後一層気候変動への対応を強化していきます。

^{*2} Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。2015年4月の金融安定理事会（FSB）によって設立された、気候関連財務情報開示タスクフォース。気候変動の影響を個々の企業が財務報告において公表することを求めるもの。

■ 気候変動に対するガバナンス

当社では、「持続可能な社会」の実現を重要課題のひとつであると認識し、地球環境保全および汚染の防止と企業活動との調和のため、継続的な取組を行うべくグループ環境方針を定めています。また、気候変動への対応として、特定の事業への与信方針の定期的な見直しとともに、経営会議や取締役会に対して、気候変動にかかる取組や対応の定期的な報告を実施していきます。

■ 気候変動に対する機会

SMBCグループでは、再生可能エネルギーやグリーンビルディング等、気候変動の緩和に貢献する事業や、企業のエネルギー効率向上に向けた投資、インフラ整備等の気候変動に強い都市づくり等を支援します。

具体的には、再生可能エネルギープロジェクトの2017年度の組成金額は約3,000億円、また2015年に続き、2017年にもグリーンボンドを発行する等、国内外における環境ビジネスの推進・環境負荷低減に貢献しています。



グリーンボンド投資家との面談

■ 気候変動に対するリスクマネジメント

今後、異常気象により損失を受けると想定される資産、特に化石燃料資産をはじめとする気候変動対策から見て脆弱な資産、座礁資産化の可能性を有する資産を抱えたセクターを特定し、リスクエクスポージャーを適切に評価していきます。

特に新規の石炭火力発電あて融資は国や地域を問わず高効率の案件に限定し、シナリオ分析実施によるリスク量の実態把握や気候変動のストレステスト等の結果を、経営意思決定へ反映していきます。同時に、規制変更等に伴う事業への影響や気候変動に起因したステークホルダーの行動の変化が事業に及ぼす影響等も、想定していく必要があると認識しています。



新出雲ウィンドファームプロジェクト

クレジットポリシーの改定

三井住友銀行は、気候変動等の環境影響、人権等の社会的な影響に鑑み、石炭火力発電所、パーム油農園開発および森林伐採について、融資方針を制定し併せてクレジットポリシーを改定しました。

1. 石炭火力発電所への対応

先進国における脱炭素社会へ向けた取組が進む中、今後は、低炭素社会への移行段階として、石炭火力発電所に対する融資方針をより厳格化し、新規融資は国や地域を問わず超々臨界およびそれ以上の高効率の案件に融資を限定します。

2. パーム油農園開発への対応

パーム油農園開発向けの融資のうち、違法伐採や児童労働等の人権侵害が行われている可能性の高い融資を禁止します。

3. 森林伐採への対応

各国の法制度に則り、違法伐採や違法な焼却が行われている可能性のある事業に対する融資を禁止します。特に大規模なプロジェクトについては、エクエーター原則に則り、原生林や生態系の破壊等の環境への影響を評価し、融資の判断を行います。

社会への取組 (Social)



■ 金融リテラシー教育への取組

当社ではグループ一体となった金融経済教育の取組に加え、各社の業態に応じた活動を推進しています。

学生や社会人向けの金融経済教育セミナーの実施、小学生向け書籍「銀行のひみつ」や第10回キッズデザイン賞「優秀賞 消費者担当大臣賞」および「21世紀金融行動原則 特別賞」を受賞した子ども向け環境情報誌「JUNIOR SAFE」の発刊、お仕事体験タウン「キッズニア」への協賛、中・高校生向けの経済教育プログラム「ファイナンスパーク」への協力等、様々な形態での活動を実施しています。



「キッズニア」での窓口体験の様子

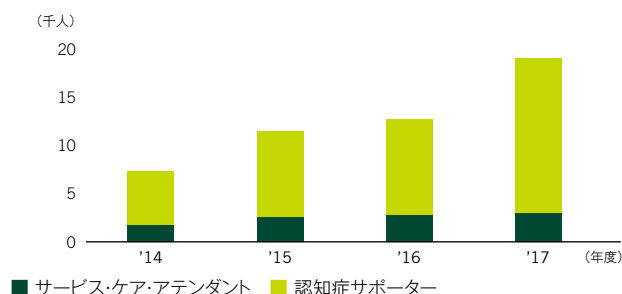
金融経済教育受講者数

約 **13** 万人 (2017年度)

■ 高齢者、認知症、障がい者の方への対応

SMBCグループでは、2018年3月末までに約1万6,000人の認知症サポーターを育成しました。そのほか、サービス・ケア・アテンダントの資格取得も推進しており、高齢者や障がい者の方も安心してご利用いただける店舗づくりを進めています。

従業員の資格取得状況 (累計)



■ 新興国の現地課題に即した取組

インドネシアでは、経済発展や若年層職業能力開発を目的に、国や地方政府レベルでの職業訓練学校のプログラムが推進されています。2015年3月、三井住友銀行とインドネシア三井住友銀行は、現地大手企業グループDjarumグループの財団であるDjarum Foundationの各種訓練学校への支援や訓練機器の寄贈を行っています。2017年には、当該訓練学校が国のモデルケースとして認定され、現地でも当社の取組が高く評価されています。



インドネシア職業訓練学校の様子

支援した訓練学校

5 カリキュラム

受講生徒数

約 **2,400** 人

ミャンマーでは、多言語に配慮した授業法や複式学級への対応等、教員の能力向上研修への取組を通じて、同国の教育の質の改善、発展を支える人材の育成に取り組んでいます。三井住友銀行は、2015年7月に同国における教員研修プログラムに関する覚書を日本企業として初めて日本ユニセフ協会と締結しました。その活動が認められ、2018年5月、内閣府より紺綬褒章を受章しました。これからも、すべての子どもが質の高い教育を受けられるよう同国の発展に貢献していきます。



ミャンマー教員養成プログラムの様子

研修を受講した教員数

約 **4,500** 人

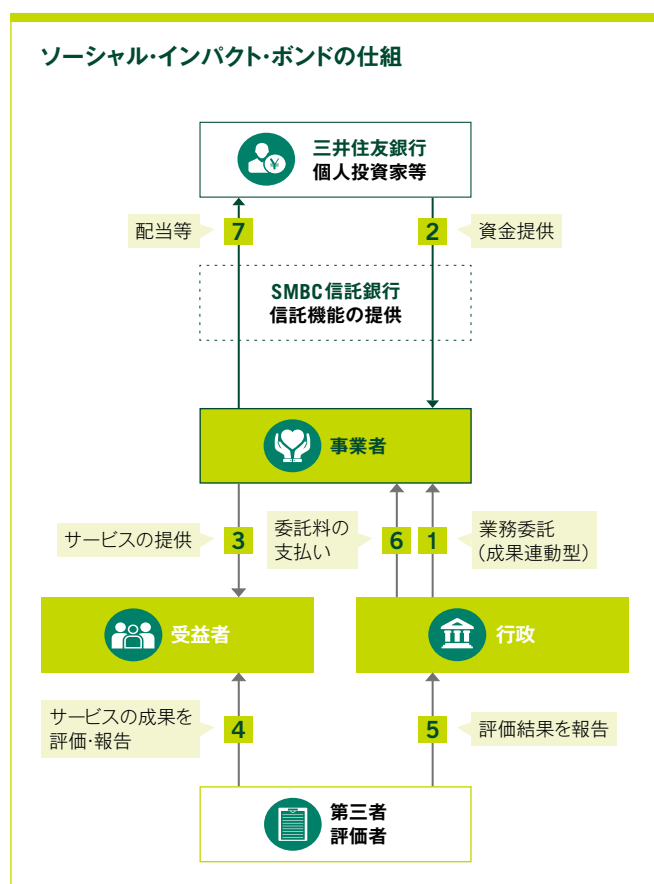
指導を受けた生徒数

約 **7** 万人

■ ソーシャル・インパクト・ボンドの組成

三井住友銀行とSMBC信託銀行は、「ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)」の取組を開始しました。神戸市が導入する「糖尿病性腎症等重症化予防プログラム」に対して、日本初となる本格的な事業資金の調達スキームをアレンジしました。

SIBは、民間の資金提供者から集めた資金を使い、行政機関等から委託を受けた民間企業が公的サービスを実施し、成果に応じて資金提供者に利益を還元する仕組みです。この一連のスキームにより、現代社会や地域コミュニティ等が抱える社会的課題を金融面からサポートしています。



■ 大規模災害被災地への支援

2011年5月より、SMBCグループの従業員およびその家族による東日本大震災の被災地支援ボランティアを開始し、2016年度には従業員による熊本地震の被災地ボランティア活動を開始しています。2017年度は全国で延べ100人の役職員とその家族によるボランティア活動と、600万円の寄付を実施しました。



従業員による被災地ボランティア活動

社会包摂の推進 (NGO・NPO等との連携・三井住友銀行ボランティア基金による寄付)

三井住友銀行では、有志役職員の給与からの天引による積立募金に約1万人が加入しており、国内外で社会課題の解決に取り組む32団体に合計2,100万円の寄付を実施しました。また、グループ各社でも多数の役職員がボランティア基金に加入し、福祉や環境活動への寄付活動を行っています。また、NGOをはじめとする各種団体との定期的な対話やいただいた提言を通じて、当社が社会から期待される役割を認識し、施策の見直しに活かしています。



アマゾン河岸林での生態系保全
団体支援



生態系調査・保全活動を行う
団体支援